



子育て



新生児特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症に係る経済支援の一つとして、市独自の給付金を支給します。期限までに申請がない場合、支給対象でも給付金は支給されません。

●支給対象児

令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生し、申請日時点で本市に住所がある新生児

●支給対象者

支給対象児を出産し、令和2年4月27日時点で本市に住所があり、申請日時点まで引き続き本市に住所がある母親

●持参するもの

▼母親の身分証明書(運転免許証など)

▼母親名義の通帳

▼印鑑

▼支給対象児の母子手帳

●申請期限

令和3年2月26日

●支給金額および支給時期

支給対象児1名につき10万

円を、申請月の翌月25日に支給(25日が休日の場合は前日の平日に支給)。

●その他

本給付金は、所得税および個人住民税の一時所得に分類されます。

問 子ども幸福課 本3階

TEL (23) 8932

流産・死産で赤ちゃんを亡くされた方へ

流産や死産を経験された方が、普段なかなか話すことができない赤ちゃんへの思いや、悩みを体験者同士で語り合う会を開いています。

●名称：カーネーションの会

●日時：3・7・11月第2回

(次回11月14日)

午前10時～正午

●場所：那須看護専門学校

(那須塩原市前弥ハ54-1)

●対象：流産・死産などで赤ちゃんを亡くされた方

●内容：主に同じ経験をされた方々同士での語り合い

(聴くだけでも大丈夫です)

●費用：200円

●持ち物：赤ちゃんにまつわ

るお品物(必須ではありません)

●その他：同日午後、大切な方を亡くした方々が語り合う会も開催します。

問 子ども幸福課 本3階

TEL (23) 8634

問 申請カーネーションの会

代表世話人 仲山水生

TEL 080(9541)4918

健康・福祉



大田原市戦没者追悼式

市では、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して開催します。なお、ご遺族の方へ案内ハガキを10月上旬に郵送します。

●日時：10月29日(木)

午前10時～10時30分

●場所：総合文化会館

問 福祉課 本3階

TEL (23) 8707

ロタウイルス感染症予防接種が定期接種となります

10月1日(木)から、小児のロタウイルス感染症予防接種が定期接種となり、自己負担なく受けられるようになります。

●対象：本市に住民票のある

令和2年8月1日以後に生まれた子(原発避難者特例法に基づき指定市町村から住民票を移さずに本市に避難している方を含む)。

●接種方法

▼ロタリックス：生後6週の初日から24週までの初日までの乳児(4週間以上の間隔をあけて2回)

▼ロタテック：生後6週の初日から32週の初日までの乳児(それぞれ4週間の間隔をあけて3回)

●費用：無料(委託医療機関で接種する場合)

●持ち物：母子健康手帳(予防票は医療機関にあります)

〔法定外のロタウイルス感染症予防接種について〕

市では、平成23年10月から法定外の予防接種として市独自にロタウイルス感染症予防接種にかかる費用の一部助成

を実施し、令和2年度まで継続する予定です。令和2年7月31日までに生まれたお子さんは、接種費用の一部助成を受けることができます。

問 健康政策課 本3階

TEL (23) 8975

広報おおたわらを10言語で配信しています



ブラウザやアプリ、スマホ・タブレットで「広報おおたわら」を閲覧できます。音声読み上げ機能にも対応しています。ぜひ、ご覧ください。

※一部言語は読み上げに対応していません。

広報おおたわら カタログポケット

検索

問 情報政策課 本6階
TEL (23) 8700

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

税



年末調整説明会中止のお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加者の安全を考慮し、例年実施している年末調整等説明会は中止となります。

なお、年末調整に関する各種情報については、9月下旬に国税庁ホームページに年末調整特集ページを開設する予定です。ご不明な点は、こちらのページをご覧ください。

問 大田原税務署

TEL (23) 3115

音声ガイダンスに沿って【2】を選択してください。

11月は個人事業税(2期分)の納付月です

納付期限の11月30日(月)までに納付してください。

2期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封してあります。紛失した場合は下記へご連絡ください。

コンビニエンスストア(税額

30万円以下のもの)、クレジットカード(Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの(決済手数料別途)、ペイジーによる納付ができます。

口座振替を利用している方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

問 大田原県税事務所

TEL (23) 4172



10月は正しい犬の飼い方強調月間です

飼い主は、犬を飼う上で次の項目を絶対に守らなければなりません。

- ・ 飼っている犬を市に登録し、鑑札を首輪に付けている
- ・ 毎年「狂犬病予防注射」を受け、注射済票を首輪に付けている
- ・ 放し飼いをせず、リードでつなぐか柵内(屋内)で飼っている
- ・ 散歩の際は、必ずリードを付け、フンは必ず持ち帰る

ている(特に公園などでも)無駄吠えなどで他人に迷惑をかけないよう「しつけ」をしている

・ 全てのことに責任をもって犬を飼っている

犬を飼うということには犬の命を預かる責任と共に社会に対する責任があります。愛犬マナーを守り、責任のある飼い方をしましょう。

また、飼い犬をむやみに傷つけたり、衰弱させたりするなどの虐待や、飼いきれなくなったという理由で犬を遺棄することは法律に違反します。犬も人と同じ命ある動物で、大切な家族です。無責任な飼い方はやめましょう。

その他、飼い犬がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難にならないよう、あらかじめ避妊および去勢手術を推奨します。市では犬(猫)の避妊手術費および去勢手術費の補助制度がありますので、お問い合わせください。

飼い主の責務を果たせない場合には「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「栃木県動物の愛護及び管

理に関する条例」に基づき、厳しい罰則が設けられています。これらのことを理解し、正しい飼い方を心がけましょう。

※犬の新規登録および転入・死亡・譲渡などがある場合には、生活環境課または各支所にて手続きをしてください。

《各種手続き・避妊および去勢手術費補助金に関する事》

問 生活環境課 **本** 2階

TEL (23) 8832

《犬の飼い方》

問 県動物愛護指導センター

TEL 028(684)5458

公有財産を売却します

●参加申込み期間

10月22日(木)午後1時~11月9日(月)午後2時

●入札期間

11月24日(火)午後1時~12月1日(火)午後1時

※詳細は市ホームページ、またはヤフオク!ホームページをご覧ください。

問 財政課 **本** 6階

TEL (23) 8795



ヤフオク! HP

【広告】 市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ 10月14日(水)・16日(金)

全国各地で年間1700回以上の市民講座を開催してきた(一社)市民講座運営委員会が、このたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを聞ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。

屋根外壁の塗装は、専門知識や技術が必要なため施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ者の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。そのため、信頼できる業者を選択するためには消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。

そこで、この市民講座では外装劣化診断士が解説するスクリーン映像を使って、正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。※本セミナーは3密対策のうえ実施いたします。(マスク着用)

▼とき ①14日(水)10時、②16日(金)14時

▼ところ 大田原西地区公民館 会議室2(各回10名)

▼申し込み 一般社団法人市民講座運営委員会 ☎0120-689-419(9時~18時)

※財源確保ため、有料広告を掲載しています。